



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて活動しています。その活動内容をお知らせします。なお、詳しい内容については播磨町議会ホームページに掲載しています。

厚生教育

学校給食施設整備計画の見直し

■1月24日開催

説明の概要

県教育委員会や文部科学省と来年度実施予定の給食施設工事の交付金交付要件について、協議を重ねてきたが、県教育委員会より、現計画では交付金の交付要件に該当しないとの回答があった。

当初計画では播小給食施設については、平成32年度は南小と親子給食、平成33年度は西小と親子給食、平成34年度から播中と親子給食という計画だったが、交付要件に合致しないため、平成32年度から最終形である播中との親子給食を実施することに変更した。

それに伴って、平成32年度は南小の給食を中学校給食委託業者よりデリバリーし、平成33年度は西小において中学校給食委託業者よりデリバリーするように変更した。

【主な質疑応答】

問 親子給食にした場合、1001人以上必要との説明があったが、南中と南小をあわせても900食であり、補助の対象になるのか。

答 国の交付金は子ども的人数によって条件は変わってくるが、1000人以下であっても要件に合えば交付の対象となる。

問 南小が平成32年度、西小が平成33年度に業者委託した時に、現在の給食費と差が出ると思われるが、どのように考えているのか。

答 保護者が負担する給食費は材料費だけであり、差は出ない。

■2月15日開催（協議会）

農業共済事業の1県1組合化

農業共済事業を1つの組合で実施する1県1組合化に向けた検討状況については、新組合に対して関係団体間であらかじめ取り決めておく必要がある基本事項を定めた覚書の内容案が示された。

現在、東播磨農業共済組合は、二市二町を管轄し事業を行っているが、新組合後は、明石市を含めた三市二町になる予定である。

財産は財務帳票に基づき新組合に引き継ぐことになっている。なお、事務組合を解散する場合は地方自治法の規定により、事務組合を構成する各市町議会での議決が必要になり、年内に関係議案を上程する考えである。

■2月15日開催

学校給食費の公会計化

学校給食費の透明性の向上、より効果的な教育活動の推進を目指し、本町においても学校給食費の公会計化に向けて取り組むよう求める決議案を、委員会として3月定例会に提案することに決定した。

関連記事

3ページに学校給食費の公会計化についての記事を掲載しています。



▲現在の播小給食室

総務建設

空き家対策の進展へ

■2月20日開催

播磨町空家等の適正管理に関する条例

平成29年3月に播磨町空家等対策計画を策定して、空家等対策の推進に関する特別措置法で対応できない措置について検討を行い、条例制定に向けた取り組みを進めてきた。町の条例では、特別措置法で規定されていないものを中心に、実務上必要なものに限って制定する。

この条例の目的は、空家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、町民等の生命、身体および財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図ることである。内容は、所有者や町民の責務・情報提供・応急措置・勧告に係る意見聴取・氏名住所の公表・関係機関との連携などである。

【主な質疑応答】

問 所有者の方の意見聴取は、どのような方法によるのか。

答 特別措置法では、命令をする前に所有者に意見を述べる機会を与えることになっている。町条例では、その前段階の勧告を行う際に意見を聴く場を設ける。書面でも取り取りをする形になると思う。

■2月20日開催（協議会）

上水道と下水道の経営戦略の報告

(1) 下水道の経営戦略
有収水量は、水洗化人口の増加を受け増加傾向にあったが近年は横ばいである。使用料収入も平成22年からの単価改訂を受けて増加しているが、今後は人口減少により緩

やかな減少が見込まれる。将来予測として下水管については、2050年以降に更新ピークが到来すると想定される。更新のピーク時には、多額の投資が必要となるので、「モノ」視点では時期の分散、「カネ」視点では財源の計画的な積み立てが必要となる。「ヒト」視点では、技術的なノウハウの継承が断絶する可能性があり、事前に必要に応じた計画的な育成が必要である。

(2) 水道事業の経営戦略
この経営戦略では、老朽化する施設を計画的に更新しながら、今後10年間の収支均衡を達成するよう策定している。長期シミュレーションからは、更新事業費は膨大なためできるだけ圧縮して必要な財源を確保していかなければならない。



議会を傍聴してみませんか

【6月定例会の日程】

▶日時 6月4日(火)・11日(火)・12日(水) いずれも午前10時～(11日、12日は一般質問を予定しています。)

▶場所 第1庁舎3階 議場

* 6月定例会当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。町議会のホームページから「配信ページはこちら(外部サイトへリンク)」を選びクリックしてください。

▶請願・陳情の締め切り 6月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、5月27日(月)午後5時までです。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)